

建設産業委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成29年11月8日から平成29年11月10日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 広島県呉市
- (2) 山口県宇部市
- (3) 兵庫県明石市

3 参加者

岡實委員長、絹村和弘副委員長、江塚学委員、鳥居節夫委員
寺田幹根委員、寺田辰蔵委員、川崎和子委員、山田安邦委員
同行 寺田親史ごみ対策課長
随員 鈴木淳一副主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について（3市）
- (2) ゴミ処理施設の諸課題について（呉市）
- (3) 産業振興について（宇部市）
- (4) 中心市街地活性化について（明石市）

5 考察

次のとおり

I 呉市 人口：229,868人・面積：352.80km² (平成29年3月31日現在)

1 ゴミ処理の諸課題について

(1) 概要

呉市は、広島県西南部、瀬戸内海に面した港町である。戦後は造船、鉄鋼業を中心に発展し平成12年特例市に指定された。その後、下蒲刈町、川尻町、音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町を編入合併し、平成28年には中核市へ移行した。

今回視察した一般廃棄物最終処分場「エコ・グローブくれ」は、環境に配慮したクローズ型を採用し、敷地面積約12ha、埋立容積272,197m³、埋立面積18,772m²で、建設費、運営費及び用地取得等を含めた総事業費は約74.3億円である。施設は、用地選定を含め完成までに約10年間を費やした。供用開始は平成27年4月1日から今年3年目に入っている。埋立期間は、平成44年3月31日までの15年間で、その後2年間を管理期間とし、浸出水処理施設のみ運転する予定である。

特徴として、クローズ型の処理施設を採用した。これにより、非被覆型に比べ埋立時の環境対策（飛散・悪臭）を講じ、散水による安定化促進や浸出水処理施設の小規模化が可能となった。また、遮水シートを底面に三重構造とし、底面部に漏水検知システムを設置し、シートが破損した場合でも速やかに漏水を発見できるようになった。

最終処分場の処理方式の選定については、下記の特徴を活かすことで、周辺環境への負荷を低減し、安全性を確保した地域融和型最終処分場を目指した。

- ・ 閉鎖空間であるため、廃棄物の飛散・流出や臭気の拡散を防ぐことができる。
- ・ 降雨などの自然現象に左右されないため浸出水が少量である。
- ・ 被覆構造物であるため、クリーンな外観をもった施設である。
- ・ 跡地利用が可能である。

また、運営状況として、平成27年4月1日の供用開始から、溶融スラグ、固化物、不燃物を合わせて毎年約8,500tの埋立量があり、1年を通して安定化散水できる埋立量に達したことで、本格的に稼働できる浸出水の発生が見込まれるため、浸出水処理施設の完工確認試験を行う予定である。

今回の建設に伴い地元への配慮として、①最終処分場に繋がる市道が狭隘なため、地元の生活道路としても使える取付道路の新設 ②周囲の耕作者に配慮した農道の付替整備 ③建設により付近のため池・湿地帯を開発するため、自然環境の代替としてビオトー

プの整備 ④周辺に老人福祉施設があり、高齢者が散策できる遊歩道や広場の整備 を実施した。

(2) 考察

呉市の一般廃棄物最終処分場は、周囲が山で囲まれた窪地に立地したクローズド型の施設として、環境に配慮しており周辺に及ぼす影響は比較的少ないと考える。磐田市においても、現在計画中の新しい最終処分場施設の建設については、周辺住民の理解や協力を得るため、廃棄物の飛散・流出や臭気の拡散を防止するといった周辺環境に配慮した「クローズド型」を検討する必要があると感じた。併せて、地震、台風、豪雨など、自然災害にも優れた安心性を兼ね備える施設とされることが望まれる。

呉市は、不燃・粗大ごみと可燃ごみの処理は、同一施設（クリーンセンターくれ）で行われており、ガラスや茶碗の破片なども破砕機で小さく粉砕されている。このため、最終処分場では灰溶融炉から出されたスラグと一緒に埋立処理されるが、大きさがほぼ均一で、敷き均しでの遮水シートの破損などの影響も少ないと感じた。磐田市及び中遠広域行政においては、同一施設で不燃・粗大ごみと可燃ごみの処理が行われていないなど対応は難しいこともあり課題だと感じた。

呉市の最終処分場は、用地選定を含め施設完成まで約10年間で費やしたとのことから、磐田市も、平成35年1月の最終処分場供用開始まで余す所5年、建設予定地の選定など鋭意作業を進めていると思われるが、さらにスピード感をもって取り組む必要を痛感した。

II 宇部市 人口：167,484人・面積：286.65㎢（平成29年4月1日現在）

1 産業振興について

(1) 概要

宇部市は、本州の西端、山口県の南西部に位置し、南は瀬戸内海の周防灘に面する化学工業都市である。明治期以降の石炭産業の隆盛により人口の急速な拡大と飛躍的な発展を遂げ、大正10年に市制を施行した。その後、資源エネルギーの需要構造の変化により、化学工業を中心とする臨海工業都市に変わった。

このような発展過程において、事業所のうち大多数を占める中小企業は、様々な団体と連携し多様な事業活動を通じて、地域経済の基盤を形成し、さらに人材育成や雇用を創出した。

宇部市の中小企業振興基本条例は、昭和50年に「中小企業の構造の高度化及び事業経営の改善並びに従事者の福祉向上等のため必要な施策（助成等）を講じ、その育成及び振興を図る」を目的に制定された。その後、中小企業を取り巻く経済的社会的環境の大きな変化がある中で、国の中小企業基本法の改正や中小企業憲章の閣議決定されたことなどにより、社会状況や法令整備に対応するため、平成27年3月に現在の条例に改正した。条例改正にあたっては、事業所の訪問調査、中小企業団体との懇談会、アンケート調査及びパブリックコメントを実施し、「資金力不足、人材不足、大学等との連携不足」などの課題・問題点や「小規模企業者へのより一層の支援、将来を担う若手経営者の育成に支援を、起業後のフォローが重要、市内業者優先発注の増大」などの意見・要望が出され、これらの課題・問題点や意見要望を条例へ反映させ改正した。

条例の特徴的な事項として、①市の責務として「中小企業の振興に関する“宇部市中小企業振興実施計画”を策定し、施策を総合的かつ計画的に実施している。さらに、施策の実施状況をとりまとめ、毎年1回公表している。②審議会（委員15人以内）を設置し、定期的に市の中小企業振興施策を検討・評価し、有効な施策の策定、実施につなげている。③市内に多くの学術研究機関や産業支援機関があり、中小企業者の相談や技術開発等により一層の協力するよう努める規定がある。④PDCAを回すシステムができて

(2) 考察

明治期から石炭産業で栄え、その後、化学工業を中心とする臨海工業都市に生まれ変わり、現在では大学をはじめとする学術研究機関や工業都市として、大多数を占める中小企業が、地域経済の基盤を形成し、発展を支えてきた。

このため、昭和 50 年には、中小企業振興基本条例を制定し、古くから中小企業振興施策に力を注いできた強い思いが、職員の説明の節々で感じとれた。また、第 10 条で「財政上の措置」があり、「施策推進に必要な財政上の措置を講ずる」とあり、ここでも力強さを感じた。

既に宇部市では、「宇部市中小企業振興実施計画」を策定し、計画に沿って施策が展開されている。さらに施策の実施状況を取りまとめ、年 1 回ホームページで公表され、現状や課題の共有化と「PDCA」が回っており、大変素晴らしいと思った。磐田市でも、次回の条例改正時に①実施計画の策定②毎年、施策の実施状況の公表③PDCAを回すシステムの制度化の 3 点を明記して盛り込むべきであると感じる。特に実施計画の策定においては、総合計画の小項目の展開であるとの説明もあり、実施計画へは「計画の目的、実施期間、中小企業振興に関する指標、施策推進の基本方針、振興関連事業」の各項目を反映すべきと痛感した。

宇部市では、中小企業振興策の推進に関する中小企業振興実施計画をはじめ、その他の中小企業振興策等の事項について、調査・審議するための審議会を設置している。この審議会では、中小企業振興策の評価・点検や振興策の見直しをしたり、新たに有効な施策等の策定や実施につなげたりして大きな成果を上げている。併せて、様々な意見や要望、提言等もいただいている。磐田市においても、このような組織を設置し、中小企業、小規模企業を支え地域経済の活性化のため、新たな視点で中小企業・小規模企業の振興策等について取り組むべきと考える。

Ⅲ 明石市 人口：294,312人・面積：49.42km²（平成29年4月1日現在）

1 中心市街地活性化について

(1) 概要

明石市は、東経135度の日本標準子午線上に位置し、瀬戸内海にも面しており、現在は本州と淡路島を結ぶ明石海峡大橋を眼前に望むことができる。さらに神戸市、加古川市、稲美町、播磨町と接しており、阪神間の都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国と結ぶ海陸交通の重要な拠点となっている。なお、特に昭和35年以降は企業進出、住宅開発に伴う阪神間都市圏からの人口流入などを受け、住宅都市・産業都市として発展した。大正8年に市制が施行され、平成14年には特例市となり、平成30年4月からの中核市移行を目指し、現在諸準備を進めている。

明石市の中心市街地は、日々多くの人が集まる明石駅から明石港までの、都市機能・商業機能が集積する約60haの区域で、明石の台所、魚の棚商店街があり、明石港には鮮な魚が水揚げされ観光地としても人気がある。

課題は、平成10年の明石海峡大橋の開通で、海上交通が減少し、それにより、歩行者等の回遊性が低下した。郊外型の大型商業施設の立地により、市全体の売場面積のみが増加し、加えて平成17年にダイエー明石店の撤退などで中心市街地の商店街の販売額などが減少し、「まちの顔」であった中心市街地が衰退し、市全体の問題にもなり、コンパクトなまちづくりが求められた。このため「ダイエー明石店の撤退、中心市街地の賑わい喪失」を行政課題と認識し、平成20年度から約9年間、中心市街地の活性化や駅前再開発事業に取り組むこととなった。

中心市街地活性化基本計画は、第1期が平成22年度から27年度、第2期が平成28年度から32年度とあり、活性化に向けて取り組みが継続している。目標の事業は、大きく5項目「①市街地の整備改善②都市福利施設の整備③居住環境の向上④商業の活性化⑤公共交通の利便増進」で約50の事業を計画し、約40事業は既に終了又は進行中である。この中に懸案である駅前南地区再開発事業約2.2haがあり、この一角に明石駅前再開発ビル「パピオスあかし」があり平成26年6月から29年3月で工事が完了した。これに伴い、パピオスあかしを中心に中心市街地の賑わいが創出され、商店街等との連携した取り組みで回遊性が向上した。

パピオスあかしには、公共施設（11,208㎡）として、3階：あかし市民広場、4階：

あかし市民図書館、5階：あかし子ども広場（子育て支援センター、親子交流スペース、一時保育ルーム）6階：あかし総合窓口がある。

(2) 考察

明石駅前南地区再開発事業については、以前、市が組合施行事業で失敗した苦い経験や平成24年11月議会における反対運動による「住民投票条例の制定請求」の否決などがあった。このような背景の中で、平成20年9月から平成24年10月組合設立まで検討会議10回、世話人会14回、市民フォーラム、パブリックコメント2回などを実施し、再開発事業計画を見直し公表した。そして、粘り強い取り組みを貫き「都市の身の丈にあった再開発」の整備方針に基づき実施し再開発ビルパピオスあかしを完成させた。これにより、明石駅を中心に中心市街地の賑わいが創出され大変良い結果につながった。市民からの声、色々な角度からの現状把握・検討など一つひとつの積み重ねが大切であると痛感した。JR磐田駅周辺の活性化の取り組みについても、色々な角度からの現状把握・検討など見習うべき点が多々あった。今後の取り組みに活かしていくべきと感じた。

明石駅周辺は、再開発事業や都市福利施設（広場、図書館、子育て拠点等）を核とした新たな拠点づくりを行い、中心市街地全体へ波及する様々な仕掛けを展開していた。

とりわけ、再開発ビルにおいては、明石駅前南地区共同化検討会議で検討し、1階から3階は商業・業務店舗を中心にし、4階から6階は図書館などの公共施設で構成、東側は34階建て216戸の高層住宅（住宅用立体駐車場110台含む）、地下は施設用駐車場154台とした。このため、1つのビルに民間施設と公共施設（集中配置）がコンパクト化され、市民の多様なニーズに応えるとともに様々なサービスが展開され、市民が楽しめる憩いの場所にもなっている。さらに、官民連携した活性化のソフト事業の実施により相乗効果も出ていた。まもなくJR磐田新駅が完成し、駅周辺のまちづくりもこれからが本番である。民間の力を大いに活用し、まちづくりの進め方についても、規模等は異なるが明石市や他市の事例を参考にして、JR磐田新駅周辺地域の活性化の推進を期待したい。

明石市は中心市街地活性化計画並びに駅前再開発事業の基本部分については、実態調査などの現状把握などを十分に行い、見える化を図りながらPDCAを回し施策の展開を図っていた。磐田市においても、平成30年度から立地適正化計画がスタートする。「磐

田駅周辺のまちづくり事業」においても、J R磐田駅周辺の活性化の課題・問題点等を検証し、P D C Aを回し継続した切れ目のない取り組みを願いたい。なお、取り組みはスピード感を持ち、市民への公表など見える化の早期実現を期待している。